

第1回水稲空中防除のお知らせ

農家の皆様のご希望により、無人ヘリコプターによる水稲病害虫防除を下記のとおり実施します、作業の実施等は広報無線でお知らせします。

◆事故防止と注意事項

- ・農薬散布中は、区域内へ立ち入らないでください。
- ・実施水田の近くにお住まいの方は、散布終了まで窓を閉めてください。
また、洗濯物は外に干さないでください。
- ・散布中は、児童や幼児を屋外に出さないでください。
- ・水田近くでの青空駐車は避けてください。
- ・野菜等を散布前日までに可能な限り収穫してください。

※危険防止には十分注意しますが、ご注意とご協力をお願いします。



〈実施日程〉

日 程	対 象 地 域
8月10日(金)	牧(早植米)
8月20日(月)	森部・大森・南今ヶ淵・氷取・大野(南部中央道以東)・善光
8月21日(火)	結(岐阜垂井線以南)・北今ヶ淵・大明神(一ノ宮線以北)
8月22日(水)	牧(全域)・外善光・中須・大明神(一ノ宮線以南) 大野(南部中央道以西)
8月23日(木)	結(岐阜垂井線以北)・中・南條
8月24日(金)	予備日
8月25日(土)	予備日
8月26日(日)	予備日
8月27日(月)	牧(早植米) ※2回目

使用薬剤 ブラシンゾル(希釈倍率8倍)、MR.ジョーカーEW(希釈倍率16倍)

対象病害虫 ウンカ類、カメムシ類、いもち病

※実施時間帯は、**早朝5:15～(おおむね午前中)**となります。

※日程は、稲の生育状況・天候により変更となります。 ※雨天等中止の場合は、予備日以降の散布となります。

※第2回目の防除は、8月27日(月)および9月3日(月)からの日程を予定しております。

ただし、水稲の出穂状況により変更いたします。

☎ 安八町病害虫防除協議会事務局(産業振興課内) ☎ 64-7113【直通】

農地パトロールを実施します

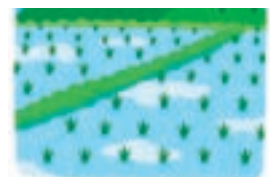
- ・農地の利用状況や耕作放棄の有無などを確認するために農地パトロールを実施します。
- ・農地を所有している方は、農地の適正管理に努めていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。
- ・ご不明な点については各地区の農業委員もしくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

日時

8月27日(月)～28日(火) ※この期間で町内全域をパトロールします。

調査内容

- ①利用状況の確認
- ②遊休農地・耕作放棄農地の確認
- ③無断転用や不法投棄の確認



☎ 安八町農業委員会事務局(産業振興課内) ☎ 64-7113【直通】